

令和5年10月2日

各位

愛知県立豊田高等学校長

愛知県立豊田高校令和7年度、令和8年度、令和9年度修学旅行企画及び実施事業者の募集について

見出しのことについて、下記のとおり募集します。

記

1 事業内容

愛知県立豊田高等学校の令和7年度、令和8年度、令和9年度の修学旅行企画及び実施業務

修学旅行は、特別な事情が生じない限り各年度1回実施する。

詳細は仕様書を確認のこと。

2 応募資格

- (1) 旅行業法施行規則第1条の2第1項に規定する第1種旅行業務の登録を行っている事業者であること。
- (2) 当該業務を実施する営業所において、過去5年以内に、100名以上参加の修学旅行業務を取り扱った実績があること。

3 事業者選定までの手続

- (1) 応募者は、指定期限までに「企画書」等を提出する。
- (2) 修学旅行に関する質問をメールで受付け、本校ホームページで回答する。
- (3) 応募者は、指定日時にプレゼンテーションを行う。
- (4) 提出書類及びプレゼンテーションを本校が審議し、総合的観点から1社を選定する。
- (5) 選定された業者は、令和7年度、令和8年度、令和9年度に行われる本校修学旅行業務について、本校と契約交渉を行う優先権を得る。但し、契約に及ばなかった場合は、本校は次点の事業者と契約交渉を行う。

4 日程

(1) 書類の提出期限

令和5年11月17日(金) 午後5時まで (提出は本校事務室へご持参ください。)

(2) プレゼンテーション実施日

令和5年11月24日(金) 午後2時 本校にて実施

(詳細につきましては、応募いただいた業者に別途連絡します。)

(プレゼンテーション用の資料は17部御用意ください。)

(3) 選定結果の通知

令和5年12月11日以降、書面およびホームページで通知する。

5 提出書類

- (1) 企画書 17部
- (2) 見積書 1部
- (3) 2の(2)の実績を示す書類 1部
- (4) その他関係資料 任意

6 応募に係る質問事項

質問は全てメールで受け、ホームページ上の「令和7年度から令和9年度までの修学旅行業務 質問・回答一覧」(エクセルファイル)で回答します。回答までには時間がかかりますので御了承ください。

※回答が得られない場合は電話にてお問合せください(その場合も回答はホームページ上で行います)。

質問受付のメールアドレス somu@toyota-h.aichi-c.ed.jp

回答の閲覧にはパスワードが必要なため、電話、メールにてお問合せください。

7 その他

- (1) 仕様書の内容を確認のうえ応募のこと。
- (2) 提出された書類、資料及びプレゼンテーションに虚偽があった場合は、選定を取り消す場合がある。
- (3) 当該業務について、業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。但し、予め書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
- (4) プレゼンテーション以前の担当者への「資料の持参の上での説明」、「挨拶」等は受付けない。